



河内長野市学校教育のあり方(答申)概要版



現

小中学校の児童生徒数

小学校	S58 : 9,937 人 (ピーク時)	中学校	S61 : 5,545 人 (ピーク時)
	H29 : 4,693 人		H29 : 2,557 人
	H37 : 4,099 人		H37 : 1,979 人

- ・ 少子化 (市街地周辺部の学校の児童生徒数の減少が顕著)

状

河内長野市の教育

「河内長野市教育大綱」 基本理念～ふるさとのつながりによる豊かな学び～

- ・ 学校運営協議会制度の導入 (H24 より全 13 小学校に設置)
- ・ 小中一貫教育 (H24 より全中学校区で施設分離型小中一貫教育の全面展開)
- ・ 英語教育の推進 (H8 天野小学校研究開発校 H23 使える英語プロジェクト等)
- ・ 小規模特任校制度導入 (天見小学校)

課

学校の小規模化における課題

- ・ 切磋琢磨の機会減少、集団活動に制約
 - ・ 多様な学習、指導形態が困難
 - ・ 人間関係の固定化、男女比の偏り
 - ・ 教員のバランスとれた配置
 - ・ 教員同士の相談、研究、協力、切磋琢磨が困難
 - ・ 一人当たりの経費増大
 - ・ PTA 活動の保護者負担増 等のデメリット解消
- ⇒ **一定の集団規模の確保が課題**

題

学校の教育における課題

新学習指導要領

- ・ 学習指導要領の改訂のねらいである新しい時代に必要な資質や能力の育成と学習評価の充実の実現
- ・ グローバル化に対応した教育
- ・ ICT を活用したグローバルな感性を高める教育
- ・ 学びの質の向上

学校運営協議会

- ・ 学校支援する人材の拡大
- ・ 新たな活動の生み出し
- ・ 中学校への設置拡大
- ・ 学校運営への参画の度合いや地域への情報発信の学校間の格差解消

小中一貫教育

- ・ 学力向上
- ・ 児童生徒間、教職員間の交流の拡大
- ・ めざす子ども像の共有化

課題解決のための基本的考え方

- ・ 標準学級数 (12 学級から 18 学級) を適正規模としながら、適正規模を確保するだけでなく適正配置についても配慮していく必要がある。
- ・ 学校が小規模化した場合、教育効果の低下等のデメリットを解消し、メリットを最大限に引き出す取り組みを強化できるのであれば、小規模校のまま存続させることも必要である。
- ・ 小規模校を現状のまま存続させる限度は、小学校は複式学級となる段階、中学校は、6 学級を下回り単学級が生まれる段階を一定の目安にすべきである。
- ・ ふるさと学と英語教育をさらに発展させることがグローバル化する社会で活躍することに必要な資質・能力の育成に有益である。
- ・ 適性配置を考える上で、学校運営協議会制度の導入や小中一貫教育の取り組み、中学校区における市費負担教職員の配置による小中学校間での連携や連続性を図る取り組みを継続し発展させる。

対

応

策

学校の統廃合

- ・ 当面は、地域とのつながりによる教育の観点を中心に、子どもたちの成長を高めるための教育を確保する観点に立って小規模化に対応する事が望ましい。
- ・ 人口減少や少子化等がさらに進み、子どもたちの教育に顕著な影響が生ずるおそれが出てきた場合や影響を克服できる手段が学校統廃合以外にない場合に、統廃合について検討する。

施設一体型の小中一貫校

- ・ 施設分離型小中一貫教育から施設一体型小中一貫校への整備や義務教育学校の導入の検討を進める。
- ・ 学校運営協議会機能の中学校への拡大を図る。

留意点

- ・ 児童、生徒、保護者、地域への十分な説明実施
- ・ 小中学校の両方の教員免許を有する教員の確保
- ・ 小中連携の強化、教員相互の信頼確保
- ・ 子どもたちの連続的な学びの視点の取組み
- ・ 子どもの発達段階に配慮した教育環境の整備

学校施設の複合化

- ・ 余裕教室の活用による、学校施設と社会教育施設等との複合化の推進

留意点

- ・ 地域住民との合意形成
- ・ 児童生徒と地域住民の安全安心や相互の活動に支障がないソフト計画とハード整備
- ・ 児童生徒活動と地域住民活動の利用時間帯、利用動線の設定
- ・ 学校業務の負担増加の防止対応

英語教育とふるさと学の拠点

- ・ 小中 9 年間を見通した英語教育とアクティブな学習の組織的、計画的な実践
- ・ 複数の学校とテーマ学習の交流の場設置による学習意欲、学習内容の深化
- ・ 英語やふるさと学などの多彩な教育を多様な手法で子どもたちに提供できる場の検討

その他

- ・ 小規模校と ICT の活用 ⇒ ICT を活用した学習指導の改善や充実、効果的な合同学習や交流学習の推進
- ・ 小規模特任校制度の活用

む

す

び

- ・ 小規模化対策として学校の統廃合を最優先するのではなく、学校が小規模化したメリットを最大限に活かし、デメリットを補う取り組みを優先する。
- ・ 小規模化が過度に進み、他校と比較して教育上又は学校運営上、著しく支障が生じる場合には、統廃合の検討が必要である。
- ・ 平成 37 年までの児童生徒数の推計より、小規模化の小学校の場合、各学年で単学級を維持できる間は、学校施設とコーディネート機能を備えたうえで、公民館等との複合化により、学校と地域の連携・協働による教育的に質の高い多様な活動を安定的に継続する。
- ・ 単学級化し始めている中学校は、小中一貫教育の成果をさらに拡大するため、「施設一体型小中一貫校」や「義務教育学校」も視野に入れ検討を進め、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを目指す。
- ・ その導入の時期等については、余裕教室の状況や各学校の施設状況が異なることから、市域全体を画一的に捉えず、地域の状況や各中学校区の小中学校の成り立ち等に留意しながら、保護者や地域住民、学校運営協議会の委員を中心とする学校関係者等と十分に協議を重ね、慎重に進める。
- ・ 上記の施策や取り組みを総合的に進めることにより、子どもたちにとって、よりよい教育をさらに進める。